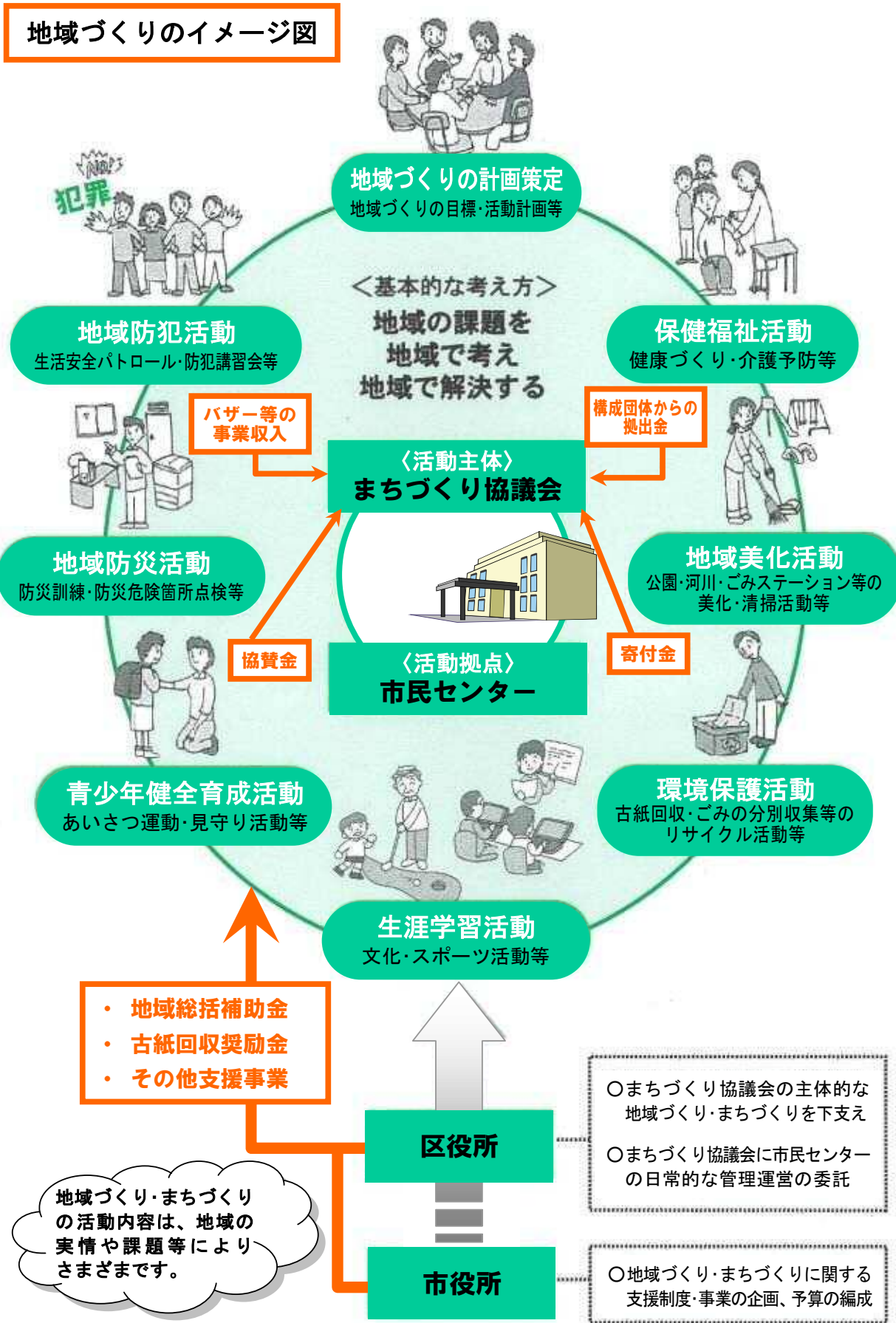
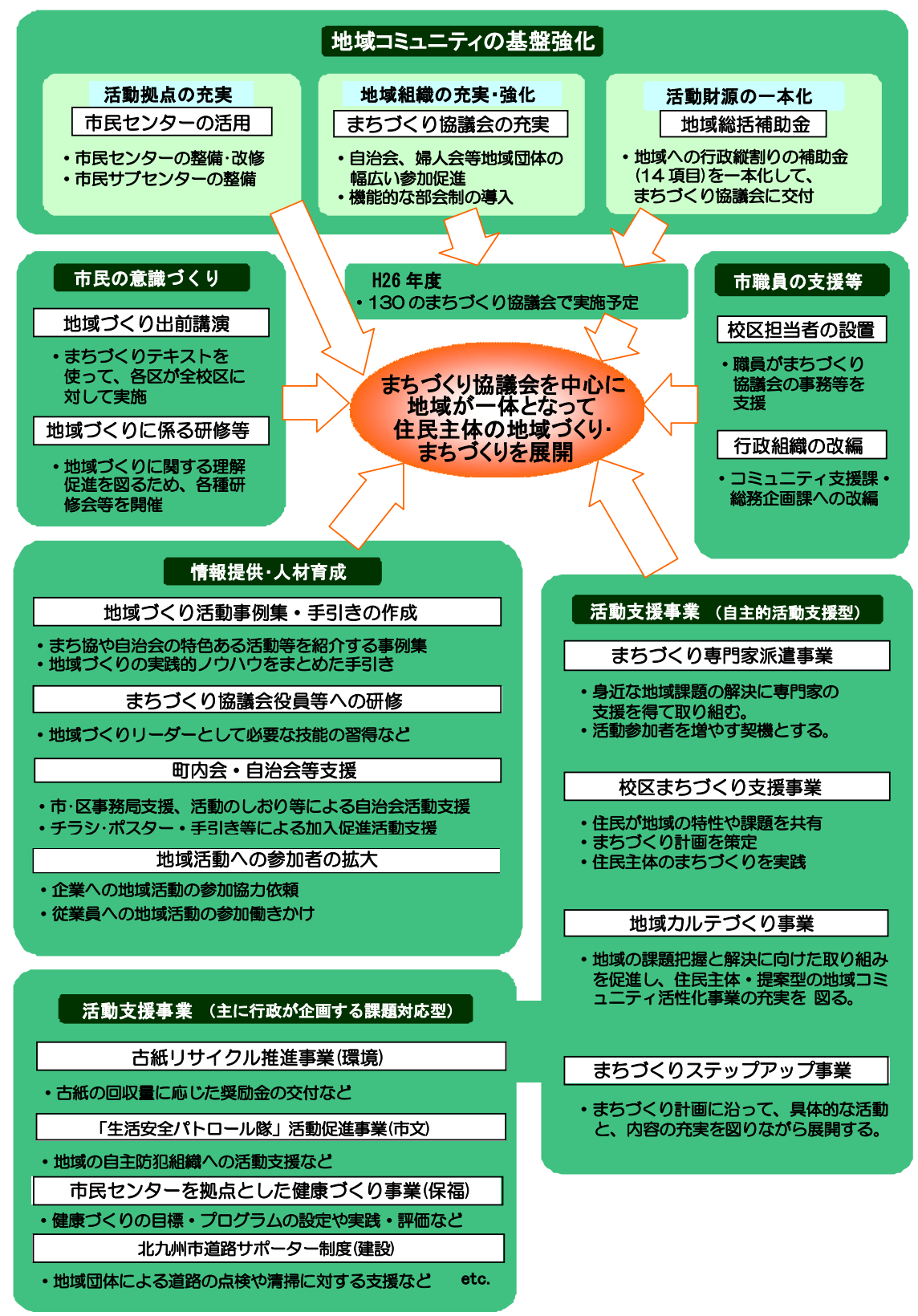


地域づくりのイメージ図



北九州市の地域コミュニティ施策体系図



○北九州市の自治会活動支援策について

1 活動に関するもの

項目	内容
活動支援	<p>◇まちづくり全般に係る支援（主なもの）</p> <p>(1) まちづくり専門家派遣事業 まちづくりの研修会等を実施する際の講師派遣の支援を行う。</p> <p>(2) まちづくりステップアップ事業 地域の特性を活かした地域づくり活動や企業、NPO等との協働による活動への支援を行う。</p> <p>(3) 市民活動保険 地域活動やボランティア活動に参加する市民を対象に、市が保険料を負担し、一定の水準の補償を行う。</p> <p>◇個別活動に係る支援（主なもの）</p> <p>(1) 生活安全パトロール隊活動支援 自主防犯組織である「生活安全パトロール隊」に対して活動の支援を行う。</p> <p>(2) ゴミステーション管理活動支援 美しいゴミステーションを維持するために、ネットや掃除用具の購入、ゴミ集積容器の設置に対して助成を行う。</p> <p>◇運営に係る支援</p> <p>(1) 「自治会運営の手引き」（自治会長向け）の作成・配布</p> <p>(2) 「自治会ハンドブック」（班・組長向け）の作成・配布</p> <p>(3) 新任役員研修等の開催支援（区自治総連合会実施）</p> <p>(4) 地域づくりマネジメント研修の開催</p>
活動拠点設置支援	<p>(1) つどいの家設置等補助 身近な話し合い、相互の交流を深めるつどいの場としての集会施設（つどいの家）の設置又は改修等に補助金を交付する。</p> <p>(2) 公民館類似施設設置等補助 社会教育の組織活動に資することを目的に住民が主体的に設置等する公民館類似施設の設置又は改修に補助金を交付する。</p>
法人化	<p>(1) 地縁団体（自治会・町内会）の法人化 自治会・町内会等の地縁団体が、地域で共有する集会所等の不動産を団体名義で登記できるようにするため、一定の要件を満たした団体を認可し、法人格を与える。</p>

2 加入促進に関するもの

項目	内容
未加入者対策	<p>◇マンション等集合住宅居住者対象</p> <p>(1) 共同分譲住宅の建築届出に関する情報を区役所コミュニティ支援課へ提供</p> <p>(2) 業界団体（北九州住宅産業協議会マンション部会等）に対し、管理組合の設立情報等を区役所コミュニティ支援課や自治会へ提供するよう要請</p> <p>(3) 県宅建協会北九州支部へ協会加盟事業へのポスター掲示・チラシ配布を依頼</p> <p>(4) 市営住宅の定期募集における空家情報を自治会へ提供（年4回）</p> <p>(5) 集合住宅の管理組合を対象とした重点的な加入勧誘活動の実施</p> <p>(6) 加入促進チラシの配布</p> <p>◇転入者対象</p> <p>(1) 加入促進チラシの同封 ①市営住宅入居書類に同封 ②区役所市民課で配布する「転入者セット」に同封</p> <p>◇自治会が取り組む加入促進活動の支援</p> <p>(1) 意欲的な加入促進活動に取り組む単位自治会への補助金の交付</p> <p>(2) 自治会エリア地図の作成・配布</p> <p>(3) 「自治会加入促進の手引き」、「自治会加入促進活動事例集」の作成・配布</p> <p>(4) 「自治会設立の手引き」の作成・配布</p> <p>◇自治会活動の理解促進</p> <p>(1) 小学生向けパンフレット「自治会ってなあに」の作成・配付</p> <p>(2) 地域の“ちから”報告会の開催</p>
PR活動	<p>(1) 公共施設での加入促進ポスター、チラシの配架</p> <p>(2) 市政だよりで自治活動を紹介（年1回）、同各区版で加入を促す記事を掲載</p> <p>(3) 市政テレビ番組・ラジオ番組の活用</p> <p>(4) 北九州市自治会総連合会ホームページによる情報発信</p>
区独自の取組み	<p>(1) ケーブルテレビ（区政情報番組等）の活用</p> <p>(2) 区自治総連合会ホームページによる情報発信</p> <p>(3) 各区オリジナル啓発用品（のぼり・ポスターなど）の作成</p> <p>(4) 加入促進のための委員会組織等の設置</p> <p>(5) 自治会加入促進コーナー（区役所ロビー）の設置（小倉北区）</p> <p>(6) 加入促進区独自チラシ作成</p>
市職員への働きかけ	<p>(1) ライフプランセミナー（40歳以上）における地域活動参加の働きかけ</p> <p>(2) 新規採用職員研修における自治会活動の紹介・参加の働きかけ</p> <p>(3) 新年度面接等の場における所属長から所属職員への地域活動参加の働きかけ</p> <p>(4) 採用試験の面接カード・履歴書に地域活動状況記載欄を設定</p> <p>(5) 職員広報「ひびき」の活用</p>